

○事業所名	登別市児童デイサービスセンター のぞみ園		
○保護者評価実施期間	令和7年11月26日		～ 令和8年1月6日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数) 14
○従業者評価実施期間	令和7年11月26日		～ 令和7年12月10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年12月23日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・親子通所のため、療育場面に保護者が一緒に参加することで、子どもの強みや弱みや得意不得意の認知・理解に繋がりがやすく、職員の対応を実際に見ることで、保護者自身が具体的な子どもの対応方法について学べる。	・療育の終わりに必ず伝達や振り返りの時間を設け、具体的な対応方法や家庭での関わり方について直接助言したり、困っていること等を聞いて、保護者が孤立した子育てにならないよう支援している。	・必要に応じて、担当者が療育日以外でも相談できる機会を設けていく。 ・療育中に別室で保護者対象に専門職による相談会を開催する等、より保護者が話しを聞いて貰えたり相談できる機会を増やせるよう検討する。
2	・心理士の常駐や言語聴覚士、理学療法士が定期的に派遣されることで、より専門的な相談に応じられる。また、同じ法人内で医療機関との連携が取りやすい。	・保護者のニーズに沿って、専門職による相談に応じている。日常的な対応については心理士、発語や発音、摂食については言語聴覚士、運動発達については理学療法士と、相談内容によって各専門性を活かした相談や助言を行っている。	・寄り多くの相談に応じられるよう相談時間を設定し、いつどの専門職に相談できるのか等のスケジュールをお便りに載せて知らせる等、周知方法を工夫する。
3	・相談支援事業所を併設することで、相談専門員との連携が、スムーズ且つ密に取れる。	・利用回数やグループの変更、新たなサービス利用の希望等があれば、すぐにサービス利用計画の変更手続きを行う。 ・保護者からの要望に応じて、相談専門員と情報を共有し、サービスについての情報提供等、基本相談に繋げている。 ・相談内容によって、専門職による発達相談との差別化、役割分担を図る。	・他の相談支援事業所との連携の強化。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・利用できる曜日や時間帯が固定されるため、保護者の希望に合わせた日程調整が難しい。また、送迎を行っていないため、保護者の負担が大きい。	・利用児の発達状況によってグルーピングをしているため、また、療育室のスペースの都合で利用人数の調整が必要のため。 ・原則として母子通園を重要視しているため、保護者同伴での送迎は難しい。	・保護者の希望や要望の丁寧な聞き取りや丁寧な説明を行う。 ・グルーピングを行う際は、十分にアセスメントや検討を行い、ニーズに沿う努力や工夫を行う。
2	・建物、設備の故障や不具合が多い。また、限られたスペースのため、活動の内容によっては使える空間に制限が生じる。	・建物全体の老朽化。 ・法人所有の建物・設備ではないため、修繕等については市との相談・協議を要する。 ・周辺に代替できる施設や建物は該当せず、且つ、移転や改修は運営状況上難しい。	・危険箇所や不備がないか日々の点検作業と修繕が必要な箇所を見つけた場合は迅速に対応する。 ・安全チェックリストの活用。
3	・保護者からの連絡手段が電話に限られるため、欠席の連絡を入れにくい場合があり、利用児数が確定できず、療育準備にも影響する。また、時間外の急な連絡等に対応できなかったり災害時等や休園のお知らせ等、一斉連絡が必要な際に不便さがある。	・必要な機能を備えたソフトやアプリ等、適当なシステムが存在せず、十分な検討がなされないままになっている。 ・設備を整えるためにかかる経費の予算的な問題。	・新たな連絡手段を模索すると共に、他機関の方法等の情報収集を行った上で試験的な導入の実施。